

山武市

(令和 6 年 1 月 18 日)

令和 4 年度工事請負費の過年度支払いに関する記者発表について

お世話になっております。

標記の件について、令和 4 年度に発注した工事で、予算執行の事務手続きが行われずに事業者へ発注し、さらに当該年度内に工事請負費が未払いのままとなる不適切な事務処理が判明しました。つきましては、下記のとおり記者発表を開催しますのでお知らせいたします。ご確認をよろしくお願いいたします。

記

日時 令和 6 年 1 月 19 日（金）午後 4 時～
場所 山武市役所車庫棟第 7 会議室
備考 報道機関 1 社 2 名様まで

【この件に関するお問合せ】

総合政策部 秘書広報課
0475-80-0152

令和4年度工事請負費の過年度支払いについて

令和6年1月19日
建設環境部土木課
0475-80-1183

令和4年度に発注した工事において、予算執行に係る事務手続きを行わずに事業者
に発注し、更に当該年度内に工事請負費が業者に支払われていない不適切な事務処理
が判明しました。

1. 経過

令和5年10月下旬、市内業者より工事請負費が支払われていない旨の連絡が
ありました。

この連絡を受け調査したところ、令和4年9月から令和5年3月までに6社、
17件、金額は18,848,005円の工事請負費が支払われていないことが判明しま
した。

2. 原因

この不適切な事務処理の原因は、職員が予算執行手続きを怠り、財務規則上の予
算執行者の決裁を受けずに業者に工事を発注、後日、会計処理を試みたが既に令和
4年度の予算がなく、事業者に支払いが出来なくなったことによるものです。

- ・住民の要望に早期に対応したいという意識
 - ・コンプライアンス意識の欠如
 - ・予算管理体制、内部情報共有体制の不足
- などが考えられます。

3. 対応状況

全該当業者に対して、状況を説明、お詫びの上理解をいただき、支払い事務を進め既に全額支払い済です。

4. 再発防止のための取組み

今後は、工事の発注から完成検査をして支払い手続きの完了まで、複数人でチェックする体制を構築します。

また、予算執行に関する手続きの重要性を改めて認識させ、コンプライアンスの徹底を図ります。

今回の事案につきましては、本来行うべき事務処理の手続きを怠ったことが原因であり、あらためて組織として再発防止及び適正な事務執行を図ってまいります。